

学校保健統計調査

調査の概要

I 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

II 調査の範囲・対象

- 1 調査の範囲は幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校(以下「調査実施校」という。)とする。
- 2 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から満17歳(平成21年4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という。)の一部とする。

〈本県における調査実施校数及び調査対象者数〉

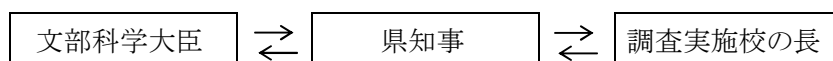
区分	調査実施校数	調査対象者数		抽出率	
		発育状態	健康状態	発育状態	健康状態
小学校	59校	5,348人	24,084人	全児童数の8.3%	全児童数の37.5%
中学校	38校	4,248人	15,922人	全生徒数の12.2%	全生徒数の45.7%
高等学校	26校	2,215人	16,778人	全生徒数の6.3%	全生徒数の47.7%
幼稚園	29園	1,015人	1,531人	全5歳園児の22.6%	全5歳園児の34.1%

III 調査事項

- 1 児童等の発育状態
身長、体重及び座高
- 2 児童等の健康状態
栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果

IV 調査の期日及び方法

- 1 調査は、学校保健法による健康診断の結果に基づき、毎年4月から6月の間に実施する。
- 2 調査申告義務者は、調査実施校の長とする。
- 3 調査系統は、次のとおりである。



調査結果の概要

I 発育状態

1 身長 (表1、図1、表2、図2)

表1 年齢別身長の平均値

区分	山形県						全国 (D)	差 (A)-(D)			
	平成21 年度(A)	全国 順位	平成20 年度(B)	差(A)-(B)	昭和54 年度(C)	差 (A)-(C)					
男子	幼稚園 5歳	111.2	5	111.4	△0.2	110.7	0.5	110.7	0.5		
	小学校	6歳	117.0	9	117.2	△0.2	116.1	0.9	116.7	0.3	
		7歳	123.0	6	123.2	△0.2	122.1	0.9	122.6	0.4	
		8歳	128.8	5	128.7	0.1	127.4	1.4	128.3	0.5	
		9歳	134.0	12	134.5	△0.5	132.7	1.3	133.6	0.4	
		10歳	139.9	5	140.0	△0.1	138.3	1.6	138.9	1.0	
	中学校	11歳	146.1	6	146.7	△0.6	144.1	2.0	145.1	1.0	
		12歳	153.9	3	153.0	0.9	149.7	4.2	152.5	1.4	
		13歳	160.8	4	161.1	△0.3	157.9	2.9	159.7	1.1	
		14歳	166.2	4	166.3	△0.1	163.9	2.3	165.2	1.0	
		高等学校	15歳	169.1	6	167.9	1.2	167.2	1.9	168.5	0.6
			16歳	170.4	10	170.6	△0.2	169.0	1.4	169.9	0.5
			17歳	170.8	21	171.0	△0.2	170.5	0.3	170.8	0.0
	女子	幼稚園 5歳	110.1	10	110.4	△0.3	110.1	0.0	109.9	0.2	
		小学校	6歳	116.1	8	116.1	0.0	115.8	0.3	115.8	0.3
			7歳	122.2	4	122.0	0.2	121.3	0.9	121.7	0.5
			8歳	128.3	3	127.9	0.4	127.2	1.1	127.5	0.8
9歳			133.7	14	133.7	0.0	132.6	1.1	133.5	0.2	
10歳			141.5	3	140.7	0.8	139.0	2.5	140.3	1.2	
中学校		11歳	147.7	7	147.3	0.4	145.6	2.1	146.9	0.8	
		12歳	152.4	6	152.6	△0.2	151.3	1.1	151.9	0.5	
		13歳	155.5	5	155.7	△0.2	155.0	0.5	154.9	0.6	
		14歳	157.1	7	157.5	△0.4	156.6	0.5	156.7	0.4	
		高等学校	15歳	157.9	3	157.7	0.2	157.2	0.7	157.3	0.6
			16歳	158.0	11	157.9	0.1	157.4	0.6	157.7	0.3
			17歳	158.3	8	158.9	△0.6	157.5	0.8	157.9	0.4

(1) 年齢別身長の前年度との比較

前年度と比較すると、男子は8歳、12歳、15歳で増加している。

女子は7歳から11歳、15歳、16歳で増加している。

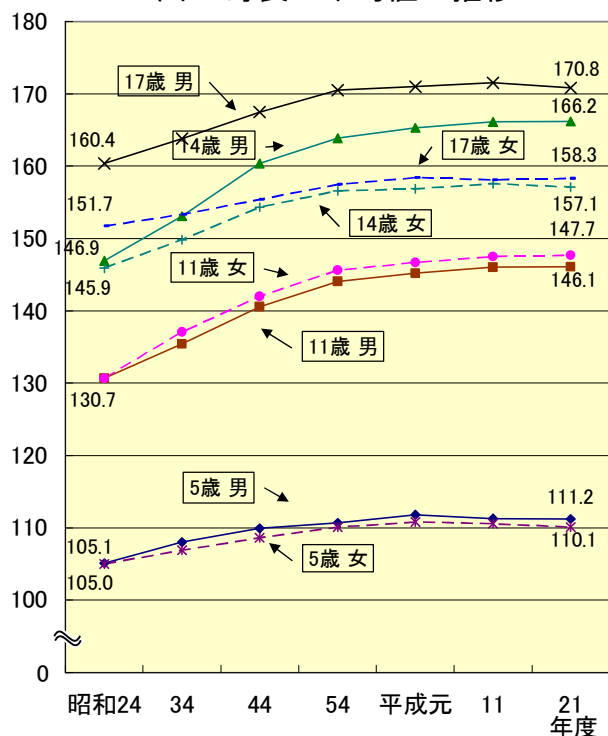
前年度と比べ増加が最も大きいのは、男子は12歳の0.9cmで、女子は10歳の0.8cmである。

(2) 年齢別身長の全国平均値との比較

全国の平均値と比較すると、男子は17歳を除く全ての年齢、女子は全ての年齢で全国平均を上回っている。

全国平均値との差が最も大きいのは、男子は12歳の1.4cmで、女子は10歳の1.2cmである。

図1 身長の平均値の推移



(3) 年齢別身長の親の世代 (30年前) との比較

平成21年度の身長の平均値を親の世代 (30年前の昭和54年度の数値。以下同じ。) と比較すると女子の5歳児を除くすべての年齢で上回っている。

差が最も大きいのは、男子は12歳の4.2cmで、女子は10歳の2.5cmである。

(4) 平成3年度生まれと昭和36年度生まれの者の年間発育量と変化の比較(身長)

今年度17歳(平成3年度生まれ)の年間発育量をみると、男子では11歳時に、女子では9歳時に最大の発育量を示しており、最大の発育量を示す年齢は、女子のほうが男子に比べ2歳早くなっている。

また、この発育量を親の世代と比較すると最大の発育量を示す年齢は、男子では11歳、女子は9歳で、ともに親の世代より1歳早い時期となっている。

また、男子は5歳、7歳、8歳、10歳、11歳で、女子は5歳から9歳、14歳、16歳で親の世代を上回っている。

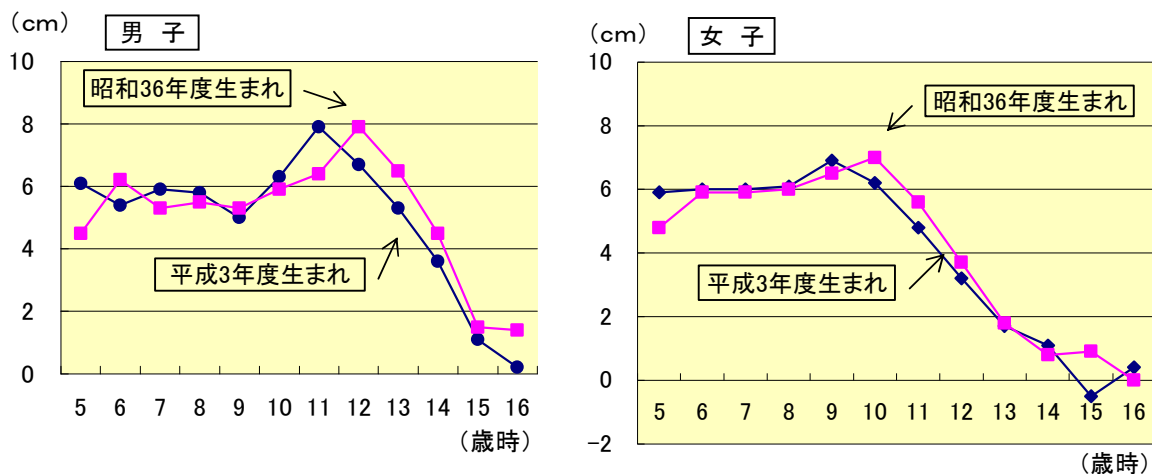
表2 平成3年度生まれと昭和36年度生まれの者の年間発育量の比較(身長)(cm)

区分	男子		女子		
	平成3年度生まれ (平成21年度17歳)	昭和36年度生まれ (親の世代の17歳)	平成3年度生まれ (平成21年度17歳)	昭和36年度生まれ (親の世代の17歳)	
総発育量	59.3	60.9	47.8	48.9	
幼稚園	5歳時	6.1	4.5	5.9	4.8
小学校	6歳時	5.4	6.2	6.0	5.9
	7	5.9	5.3	6.0	5.9
	8	5.8	5.5	6.1	6.0
	9	5.0	5.3	6.9	6.5
	10	6.3	5.9	6.2	7.0
中学校	11	7.9	6.4	4.8	5.6
	12歳時	6.7	7.9	3.2	3.7
	13	5.3	6.5	1.7	1.8
高等学校	14	3.6	4.5	1.1	0.8
	15歳時	1.1	1.5	-0.5	0.9
	16	0.2	1.4	0.4	0.0

(注)1 年間発育量とは、例えば、平成3年生まれ「5歳時」の年間発育量は、平成10年度調査6歳の者の体位から平成9年度調査5歳時の者の体位を引いたものである。以下の表において同じ。

2 網かけ部分は、最大の年間発育量を示す。以下の表において同じ。

図2 平成3年度生まれと昭和36年度生まれの者の年間発育量の比較(身長)



2 体 重 (表3、図3、表4、図4)

表3 年齢別体重の平均値

(kg)

区分	山形県						全国 (D)	差 (A)-(D)			
	平成21年度(A)	全国順位	平成20年度(B)	差(A)-(B)	昭和54年度(C)	差 (A)-(C)					
男子	幼稚園 5歳	19.4	5	19.6	△0.2	19.3	0.1	19.0	0.4		
	小学校	6歳	21.7	10	22.2	△0.5	21.1	0.6	21.5	0.2	
		7歳	24.7	3	25.2	△0.5	23.4	1.3	24.1	0.6	
		8歳	28.2	3	28.4	△0.2	26.2	2.0	27.2	1.0	
		9歳	31.5	9	32.5	△1.0	29.4	2.1	30.6	0.9	
		10歳	35.6	5	36.4	△0.8	33.0	2.6	34.2	1.4	
	中学校	11歳	40.3	4	40.8	△0.5	36.7	3.6	38.4	1.9	
		12歳	46.1	5	45.4	0.7	41.2	4.9	44.2	1.9	
		13歳	50.6	3	50.6	0.0	47.3	3.3	49.1	1.5	
		14歳	55.6	5	56.7	△1.1	52.8	2.8	54.3	1.3	
		高等学校	15歳	59.9	19	60.3	△0.4	56.9	3.0	59.5	0.4
			16歳	62.8	3	63.1	△0.3	59.6	3.2	61.3	1.5
			17歳	63.9	12	65.4	△1.5	61.4	2.5	63.1	0.8
	女子	幼稚園 5歳	19.1	4	19.0	0.1	18.9	0.2	18.6	0.5	
		小学校	6歳	21.3	7	21.5	△0.2	20.8	0.5	21.0	0.3
			7歳	24.4	2	24.2	0.2	23.2	1.2	23.5	0.9
			8歳	27.5	4	27.5	0.0	25.9	1.6	26.5	1.0
9歳			30.2	14	30.8	△0.6	29.0	1.2	30.0	0.2	
10歳			35.4	4	35.1	0.3	33.0	2.4	34.1	1.3	
中学校		11歳	40.4	6	40.1	0.3	38.1	2.3	39.0	1.4	
		12歳	44.9	7	45.2	△0.3	43.3	1.6	43.8	1.1	
		13歳	48.5	4	48.1	0.4	47.8	0.7	47.3	1.2	
高等学校		14歳	50.9	8	51.5	△0.6	50.6	0.3	50.2	0.7	
		15歳	54.1	1	53.7	0.4	52.3	1.8	51.6	2.5	
		16歳	54.7	2	53.9	0.8	54.6	0.1	52.8	1.9	
		17歳	54.6	3	55.2	△0.6	54.4	0.2	52.9	1.7	

(1) 年齢別体重の前年度との比較

前年度と比較すると、男子は12歳で増加している。

女子は5歳、7歳、10歳、11歳、13歳、15歳、16歳で増加している。

前年度と比べ増加が最も大きいのは、男子は12歳の0.7kgで、女子は16歳の0.8kgである。

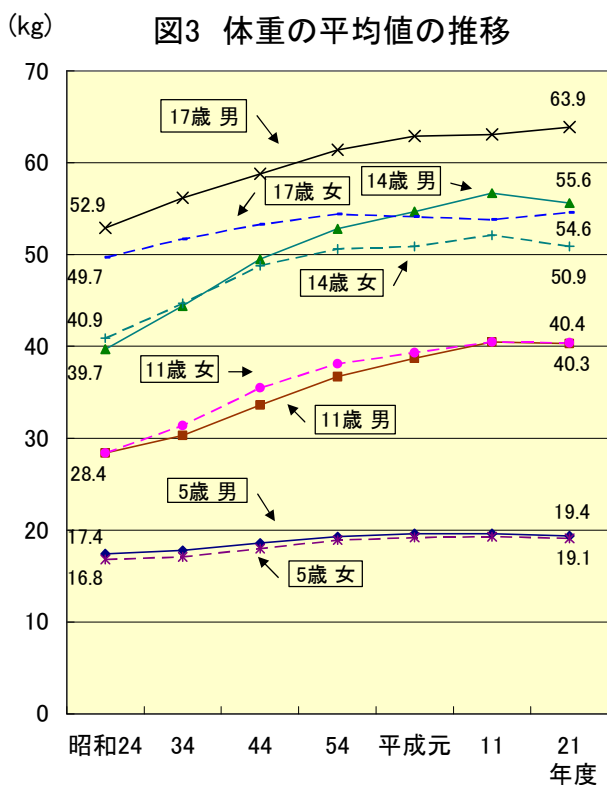
(2) 年齢別体重の全国平均値との比較

全国の平均値と比較すると、男女ともすべての年齢で上回っている。

全国平均値との差が最も大きいのは、男子は11歳、12歳の1.9kgで、女子は15歳の2.5kgである。

また、女子の15歳の平均値は全国1位となっている。

図3 体重の平均値の推移



(3) 年齢別体重の親の世代(30年前)との比較

平成21年度の体重の平均値を親の世代と比較すると男女ともすべての年齢で上回っている。

差が最も大きいのは、男子では12歳の4.9kgで、女子では10歳の2.4kgである。

(4) 平成3年度生まれと昭和36年度生まれの者の年間発育量と変化の比較(体重)

今年度の17歳(平成3年度生まれ)の年間発育量をみると、男子では14歳時に、女子では10歳時に最大の発育量を示しており、最大の発育量を示す年齢は女子のほうが男子に比べ4歳早くなっている。

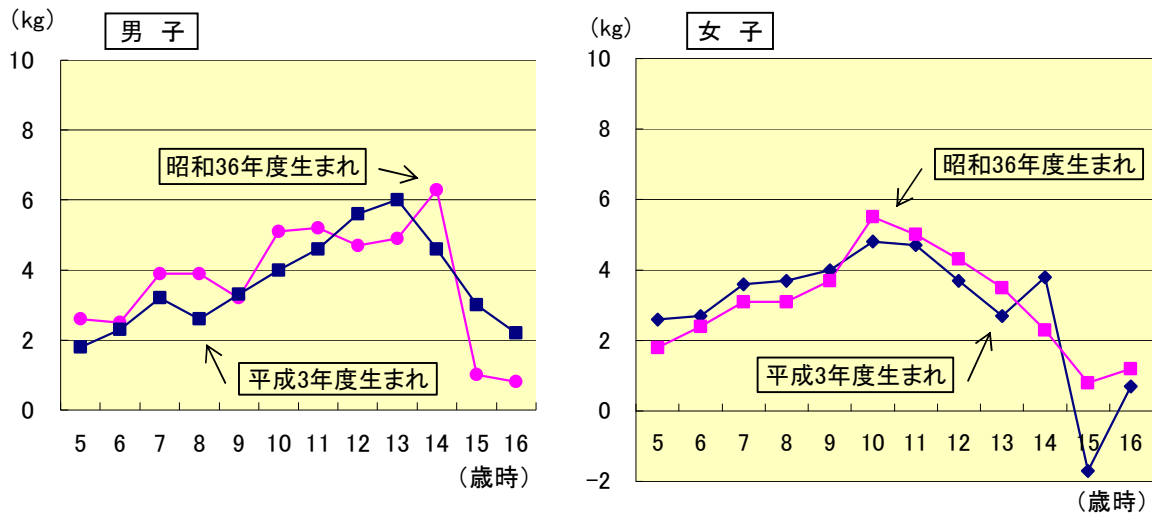
また、この発育量を親の世代と比較すると最大の発育量を示す年齢は、男子は14歳で親の世代より1歳遅くなっており、一方、女子は10歳で親の世代と同じ年齢となっている。

また、男子は5歳から8歳、10歳、11歳、14歳で、女子は5歳から9歳、14歳で親の世代を上回っている。

表4 平成3年度生まれと昭和36年度生まれの者の年間発育量の比較(体重)(kg)

区分	男子		女子		
	平成3年度生まれ (平成21年度17歳)	昭和36年度生まれ (親の世代の17歳)	平成3年度生まれ (平成21年度17歳)	昭和36年度生まれ (親の世代の17歳)	
総発育量	44.1	43.2	35.3	36.7	
幼稚園					
5歳時	2.6	1.8	2.6	1.8	
6歳時	2.5	2.3	2.7	2.4	
小学校	7	3.2	3.6	3.1	
	8	3.9	2.6	3.7	3.1
	9	3.2	3.3	4.0	3.7
	10	5.1	4.0	4.8	5.5
中学校	11	5.2	4.6	4.7	5.0
	12歳時	4.7	5.6	3.7	4.3
	13	4.9	6.0	2.7	3.5
高等学校	14	6.3	4.6	3.8	2.3
	15歳時	1.0	3.0	-1.7	0.8
16	0.8	2.2	0.7	1.2	

図4 平成3年度生まれと昭和36年度生まれの者の年間発育量の比較(体重)



3 座 高 (表 5、図 5)

表5 年齢別座高の平均値

(cm)

区分	山形県						全国 (D)	差 (A)-(D)			
	平成21 年度(A)	全国 順位	平成20 年度(B)	差(A)-(B)	昭和54 年度(C)	差 (A)-(C)					
男 子	幼稚園 5歳	62.2	9	62.5	△0.3	62.6	△0.4	61.9	0.3		
	小学校	6歳	64.9	20	65.2	△0.3	65.2	△0.3	64.9	△0.0	
		7	68.0	6	68.3	△0.3	67.7	0.3	67.7	0.3	
		8	70.6	3	70.8	△0.2	70.2	0.4	70.3	0.3	
		9	72.9	10	73.4	△0.5	72.3	0.6	72.7	0.2	
		10	75.5	2	75.6	△0.1	74.8	0.7	75.0	0.5	
	中学校	11	78.4	2	78.7	△0.3	77.1	1.3	77.6	0.8	
		12歳	82.0	3	81.5	0.5	79.9	2.1	81.3	0.7	
		13	85.4	5	85.6	△0.2	84.0	1.4	84.9	0.5	
		14	88.7	6	88.9	△0.2	87.4	1.3	88.1	0.6	
		高等学校	15歳	90.9	4	90.3	0.6	89.6	1.3	90.3	0.6
			16	91.6	8	91.7	△0.1	90.6	1.0	91.2	0.4
			17	92.1	11	92.2	△0.1	91.0	1.1	91.8	0.3
	女 子	幼稚園 5歳	61.6	17	62.0	△0.4	62.0	△0.4	61.5	0.1	
		小学校	6歳	64.4	29	64.6	△0.2	64.8	△0.4	64.5	△0.1
			7	67.5	6	67.5	0.0	67.3	0.2	67.3	0.2
			8	70.3	4	70.4	△0.1	70.2	0.1	70.0	0.3
9			72.8	16	72.9	△0.1	72.3	0.5	72.7	0.1	
10			76.5	3	76.5	0.0	75.1	1.4	75.9	0.6	
中学校		11	79.8	5	79.5	0.3	78.7	1.1	79.3	0.5	
		12歳	82.4	10	82.6	△0.2	81.8	0.6	82.1	0.3	
		13	84.3	3	84.3	0.0	83.7	0.6	83.7	0.6	
		14	85.1	10	85.3	△0.2	84.7	0.4	84.8	0.3	
		高等学校	15歳	86.1	1	85.9	0.2	85.6	0.5	85.3	0.8
			16	86.1	4	85.9	0.2	85.6	0.5	85.6	0.5
			17	86.1	6	86.3	△0.2	85.4	0.7	85.7	0.4

(1) 年齢別座高の前年度との比較

前年度と比較すると、男子は12歳、15歳で増加している。

女子は11歳、15歳、16歳で増加している。

前年度と比べ増加が最も大きいのは、男子は15歳の0.6cmで、女子は11歳の0.3cmである。

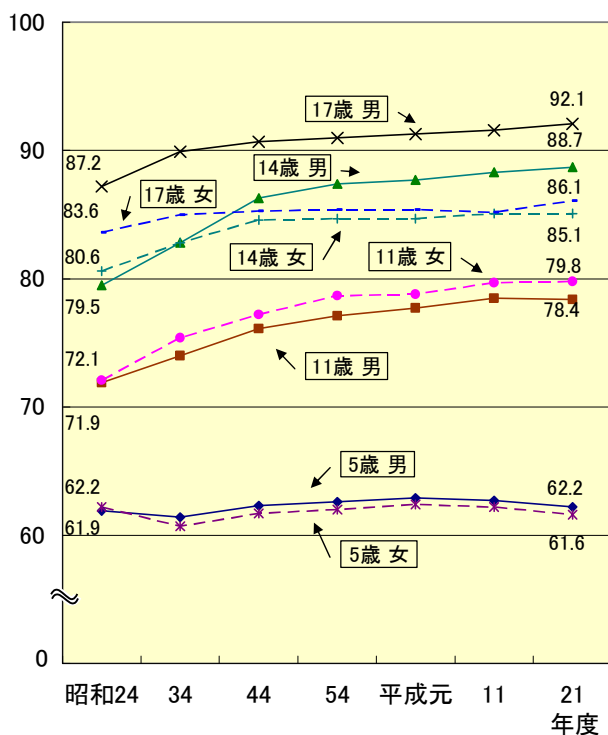
(2) 年齢別座高の全国平均値との比較

全国の平均値と比較すると、男女ともに6歳を除く全ての年齢で上回っている。

全国平均値との差が最も大きいのは、男子は11歳の0.8cmで、女子は15歳の0.8cmである。

また、女子の15歳の平均値は全国1位となっている。

図5 座高の平均値の推移



(3) 年齢別座高の親の世代(30年前)との比較

平成21年度の座高の平均値を親の世代と比較すると男女とも5歳、6歳を除くすべての年齢で上回っている。

差が最も大きいのは、男子では12歳の2.1cmで、女子では10歳の1.4cmである。

II 健康状態

1 疾病・異常の被患率等別の状況（表6）

疾病・異常を被患率等別にみると、幼稚園、小学校、高等学校では「むし歯（う歯）」の割合が最も高く、中学校では「裸眼視力1.0未満」が最も高い。

表6 疾病・異常の被患率

(単位:%)

区分	幼稚園(5歳)	小学校	中学校	高等学校	
90以上					
80以上～90未満					
70～80					
60～70		むし歯(う歯)		むし歯(う歯)	
50～60	むし歯(う歯)		裸眼視力1.0未満の者		
40～50			むし歯(う歯)		
30～40		裸眼視力1.0未満の者			
20～30					
10～20		鼻・副鼻腔疾患	鼻・副鼻腔疾患	鼻・副鼻腔疾患	
1～10	8～10				
	6～8	鼻・副鼻腔疾患		眼の疾病・異常 歯垢の状態 蛋白検出の者	
	4～6		眼の疾病・異常 耳疾患 歯列・咬合 アトピー性皮膚炎 ぜん息	歯肉の状態 歯垢の状態 歯肉の状態 心電図異常 その他の疾病・異常	
	2～4	眼の疾病・異常 耳疾患 歯列・咬合 アトピー性皮膚炎	歯垢の状態 歯肉の状態 その他の歯・口腔の疾病・異常 栄養状態 心電図異常 その他の疾病・異常	耳疾患 その他の歯・口腔の疾病・異常 アトピー性皮膚炎 蛋白検出の者 その他の疾病・異常	
	1～2	その他の歯・口腔の疾病・異常 ぜん息	口腔咽喉頭疾患・異常 言語障害	栄養状態 ぜん息	耳疾患 ぜん息
0.1～1	0.5～1	口腔咽喉頭疾患・異常 その他の皮膚疾患 その他の疾病・異常	難聴 心臓の疾病・異常 蛋白検出の者	口腔咽喉頭疾患・異常 せき柱・胸郭	難聴 栄養状態
	0.1～0.5	栄養状態 せき柱・胸郭 心臓の疾病・異常 蛋白検出の者 言語障害	顎関節 せき柱・胸郭 その他の皮膚疾患 腎臓疾患	難聴 顎関節 心臓の疾病・異常 尿糖検出の者 言語障害	口腔咽喉頭疾患・異常 顎関節 その他の歯・口腔の疾病・異常 せき柱・胸郭 その他の皮膚疾患 心臓の疾病・異常 尿糖検出の者 腎臓疾患
0.1未満	歯垢の状態	尿糖検出の者	その他の皮膚疾患 腎臓疾患	言語障害	

(注)1 「口腔咽喉頭疾患・異常」とは、アデノイド、へんとう肥大、咽頭炎、喉頭炎、へんとう炎、音声言語異常のある者等である。

2 「歯・口腔のその他の疾病・異常」とは、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石等のある者等である。

3 「その他の皮膚疾患」とは、伝染性皮膚疾患、毛髪疾患等、アトピー性皮膚疾患以外の皮膚疾患と判定された者である。

2 主な疾病・異常等被患率等の詳細と年度別推移（表7）

疾病・異常等のうち、本県及び全国における主なものの詳細と年度別推移は、表7のとおりである。

表7 主な疾病・異常被患率の本県及び全国の推移

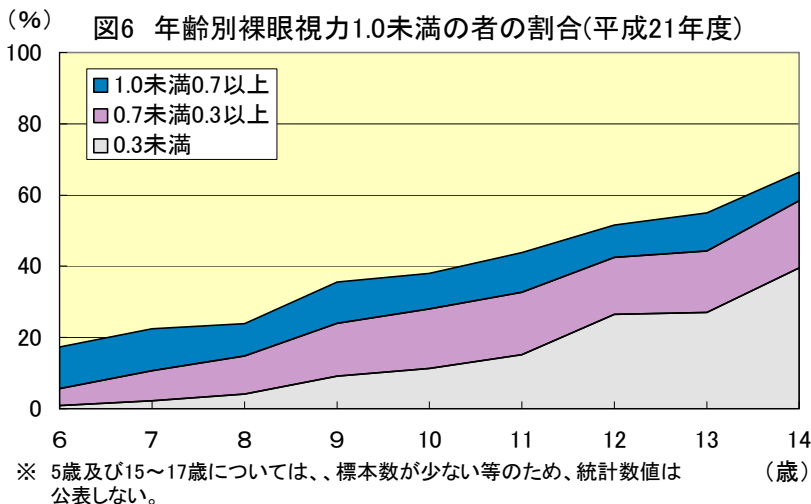
(単位:%)

区分	山形県						全国						
	裸眼視力 1.0未満	鼻・副鼻 腔疾患	むし歯 (う歯)	アトピー 性皮膚炎	心電図 異常	ぜん息	裸眼視力 1.0未満	鼻・副鼻 腔疾患	むし歯 (う歯)	アトピー 性皮膚炎	心電図 異常	ぜん息	
幼稚園 (5歳)	平成11年度	38.5	4.7	77.2	-	...	1.3	24.0	2.9	67.0	-	...	1.5
	17	8.6	4.7	64.7	-	...	0.8	20.4	3.2	54.4	-	...	1.6
	18	X	5.9	64.2	6.6	...	1.6	24.0	3.4	55.2	3.8	...	2.4
	19	8.9	2.9	60.0	3.4	...	2.2	26.2	3.7	53.7	3.2	...	2.2
	20	X	8.8	59.8	4.4	...	2.3	28.9	3.8	50.3	3.5	...	2.7
	21	X	6.6	56.3	2.8	...	1.6	24.9	4.0	46.5	3.1	...	2.2
小学校	平成11年度	26.3	11.7	82.2	-	2.6	2.2	25.8	10.4	80.8	-	2.4	2.6
	17	28.7	12.1	71.9	-	1.8	2.9	26.5	11.2	68.2	-	2.4	3.3
	18	28.2	17.0	74.4	5.1	2.1	4.7	27.2	12.1	67.0	3.6	2.3	3.8
	19	29.0	14.8	70.3	4.2	1.9	4.2	28.1	12.0	65.5	3.6	2.5	3.9
	20	27.5	15.3	70.3	4.5	2.5	3.7	29.9	11.9	63.8	3.5	2.7	3.9
	21	30.4	14.8	66.3	4.3	3.2	4.2	29.7	12.6	61.8	3.3	2.5	4.0
中学校	平成11年度	49.6	10.2	79.2	-	2.6	1.3	49.7	9.0	80.1	-	3.0	2.0
	17	55.9	11.7	56.7	-	3.1	1.5	47.8	10.6	62.7	-	3.2	2.7
	18	55.5	15.8	55.1	3.3	4.3	2.4	50.1	10.7	59.7	2.8	3.4	3.0
	19	55.3	13.2	51.8	3.0	4.4	2.4	51.2	11.1	58.1	2.8	3.2	3.1
	20	57.7	13.8	50.7	2.5	5.5	2.6	52.6	10.8	56.0	2.7	3.5	3.0
	21	57.9	14.4	47.6	2.8	4.9	1.6	52.5	10.8	52.9	2.6	3.3	3.0
高等学校	平成11年度	66.9	7.1	90.4	-	4.4	1.1	63.3	6.8	86.5	-	2.9	1.3
	17	73.4	8.6	71.2	-	4.7	1.3	58.4	8.1	72.8	-	3.2	1.7
	18	54.5	11.4	66.1	2.3	5.2	1.3	58.7	8.1	69.9	2.2	2.5	1.7
	19	X	8.5	69.6	2.9	4.3	1.5	55.4	8.4	68.5	2.3	3.2	1.8
	20	71.0	9.8	66.0	2.7	3.9	1.4	58.0	8.8	65.5	2.3	3.1	1.8
	21	X	11.9	61.4	2.5	5.1	1.4	59.4	9.6	62.2	2.4	3.4	1.9

(注) 1 小数点以下第2位を四捨五入している。

2 心電図異常については、6歳、12歳、15歳のみ実施している。

(1) 「裸眼視力 1.0 未満」(図6)



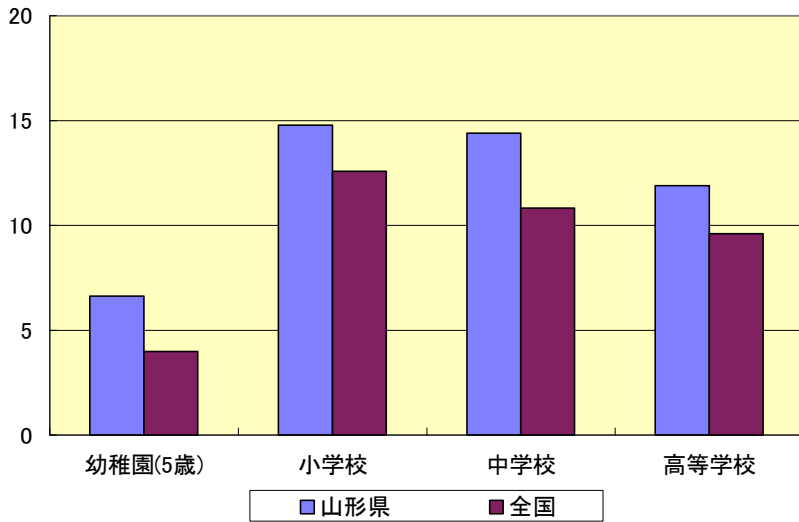
① 平成21年度の「裸眼視力 1.0 未満」の者の割合は、小学校 30.4%、中学校 57.9%となっており、前年度と比べて上昇している。(幼稚園及び高等学校は標本数が少ないため、数値なし)

② 年齢別に見ると、「0.3 未満」の者の占める割合は年齢が進むにつれて高い傾向にあり(14歳(39.6%)が最も高い)、「裸眼視力 1.0 未満」の者全体に占める割合も14歳(66.5%)が最も高い。

③ 「裸眼視力 1.0 未満」の者の割合を全国平均と比較すると、小学校、中学校ともに全国平均を上回っている。

(2) 「鼻・副鼻腔疾患」(図7、図8)

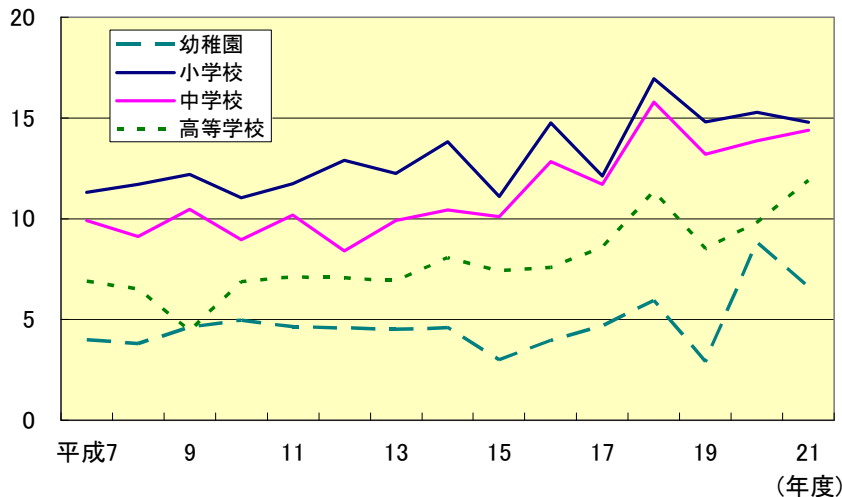
図7 鼻・副鼻腔疾患の学校種別被患率(平成21年度)



① 平成 21 年度の「鼻・副鼻腔疾患」の者(蓄のう症、アレルギー性鼻炎等)の割合は、幼稚園 6.6%、小学校 14.8%、中学校 14.4%、高等学校 11.9%となっており、前年度と比べると幼稚園、小学校で低下しているが、中学校、高等学校で増加している。

② 「鼻・副鼻腔疾患」の者の割合を全国平均と比較すると、全ての学校段階で全国平均を上回っている。

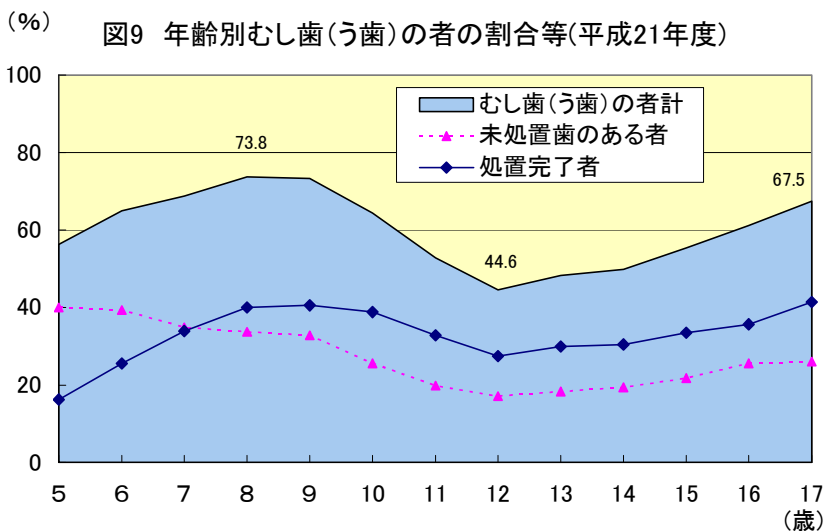
図8 「鼻・副鼻腔疾患」の者の推移



③ 「鼻・副鼻腔疾患」の者の過去 10 年間の推移を見ると、わずかずつであるが全ての学校段階で増加傾向にある。

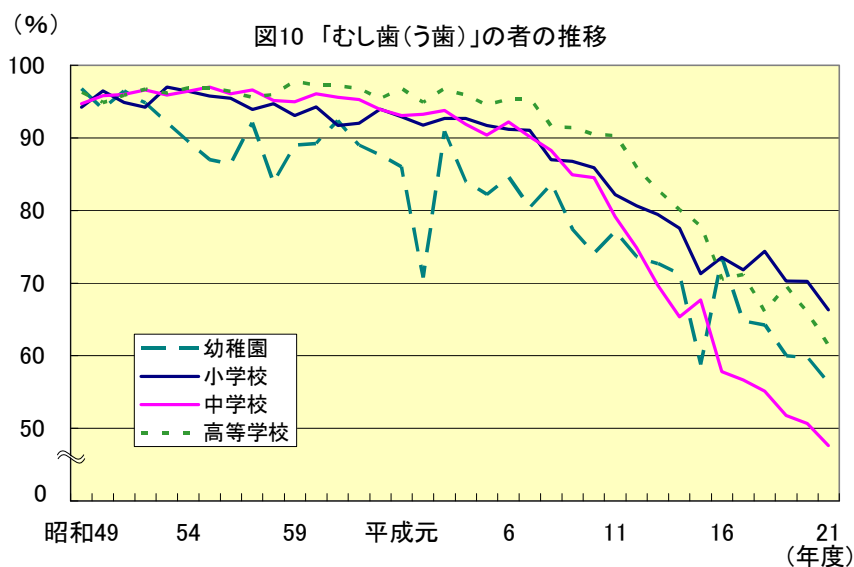
(3) 「むし歯(う歯)」(図9、図10)

図9 年齢別むし歯(う歯)の者の割合等(平成21年度)



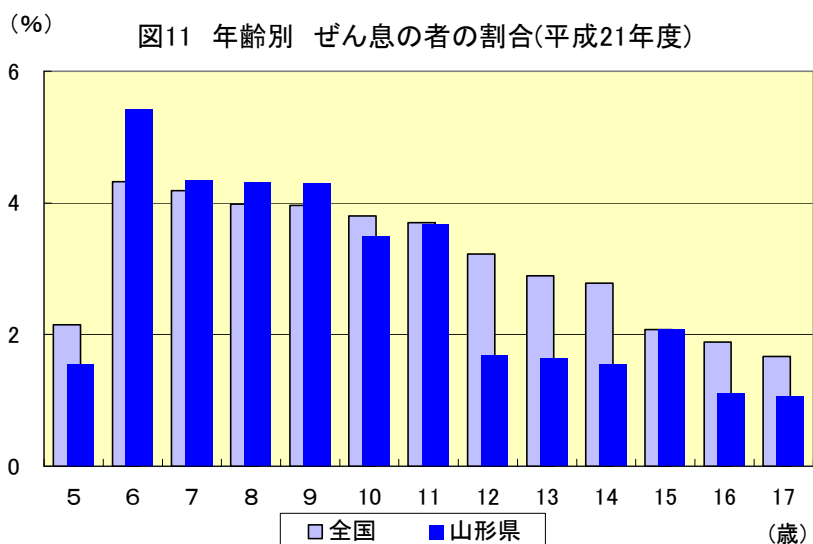
① 平成 21 年度の「むし歯(う歯)」の者の割合は、幼稚園 56.3%、小学校 66.3%、中学校 47.6%、高等学校 61.4%となっている。

② 全国平均と比較すると、「むし歯(う歯)」の者の割合は、中学校、高等学校では全国平均より下回っているが、幼稚園、小学校では上回っている。



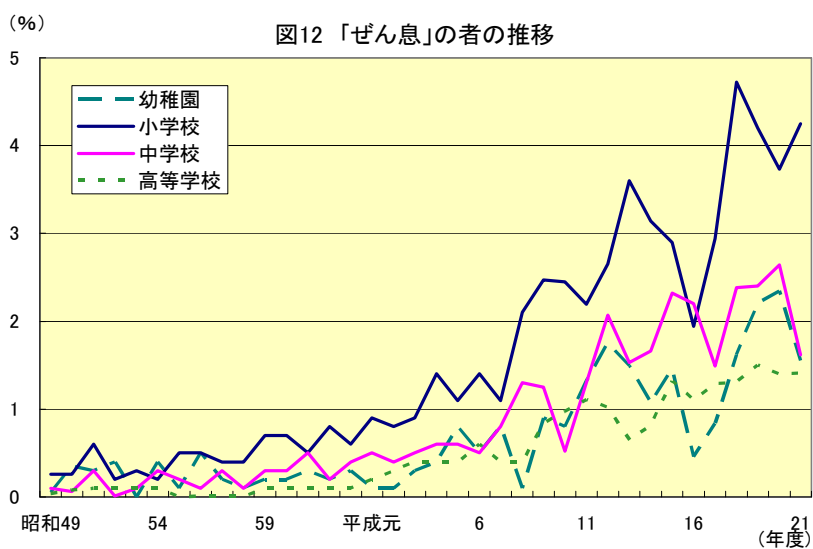
③ 「むし歯(う歯)」の者の過去 10 年間の推移を見ると、全ての学校段階で低下傾向にある。

(4) 「ぜん息」(図 11、図 12)



① 平成 21 年度の「ぜん息」の者の割合は、幼稚園 1.6%、小学校 4.2%、中学校 1.6%、高等学校 1.4%となっており、前年度と比べると幼稚園、中学校で低下しているが小学校では増加している。

② 全国平均と比較すると、「ぜん息」の者の割合は、小学校を除き全国平均を下回っている。



③ 「ぜん息」の者の過去 10 年間の推移を見ると、全ての学校段階で増加傾向にある。

Ⅲ 肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率

1 肥満傾向児の出現率 (表 8、図 13)

表8 肥満傾向児の出現率 (%)

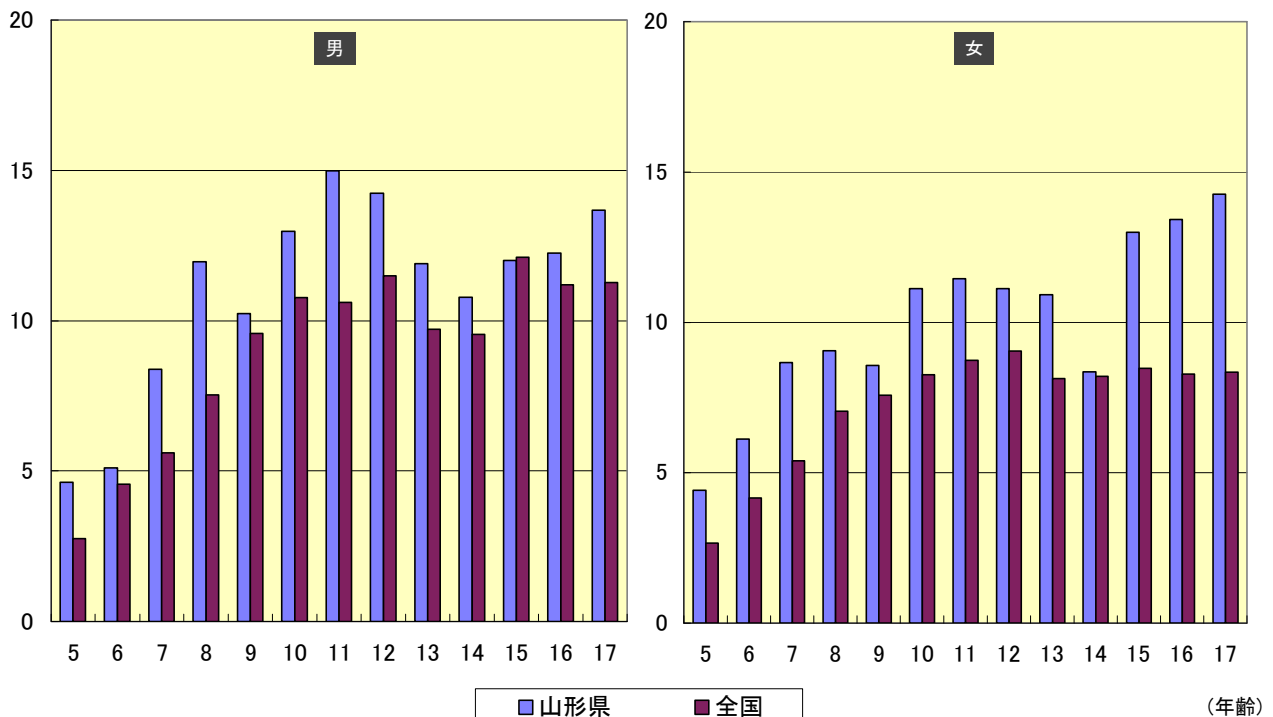
区分	山形県				全国 (C)	差 (A)-(C)			
	平成21 年度(A)	全国 順位	平成20 年度(B)	差(A)-(B)					
男子	幼稚園 5歳	4.62	6	5.23	△0.61	2.75	1.87		
	小学校	6歳	5.10	17	6.50	△1.40	4.55	0.55	
		7	8.39	6	11.68	△3.29	5.60	2.79	
		8	11.97	5	11.13	0.84	7.53	4.44	
		9	10.23	20	16.93	△6.70	9.57	0.66	
		10	12.97	9	16.83	△3.86	10.76	2.21	
	中学校	11	14.98	5	13.46	1.52	10.61	4.37	
		12歳	14.24	8	14.66	△0.42	11.49	2.75	
		13	11.90	7	10.21	1.69	9.71	2.19	
		14	10.78	9	11.02	△0.24	9.55	1.23	
		高等学校	15歳	12.01	24	16.19	△4.18	12.11	△0.10
			16	12.24	17	12.66	△0.42	11.20	1.04
			17	13.67	9	17.09	△3.42	11.27	2.40
	女子	幼稚園 5歳	4.42	6	4.32	0.10	2.65	1.77	
		小学校	6歳	6.12	12	6.04	0.08	4.17	1.95
			7	8.66	4	7.08	1.58	5.40	3.26
			8	9.06	8	11.89	△2.83	7.05	2.01
9			8.57	20	11.24	△2.67	7.58	0.99	
10			11.13	6	11.78	△0.65	8.26	2.87	
中学校		11	11.44	7	11.11	0.33	8.74	2.70	
		12歳	11.12	10	10.90	0.22	9.04	2.08	
		13	10.92	7	7.83	3.09	8.13	2.79	
		14	8.36	20	8.35	0.01	8.21	0.15	
		高等学校	15歳	13.00	2	14.44	△1.44	8.47	4.53
			16	13.42	3	10.10	3.32	8.27	5.15
			17	14.25	3	13.24	1.01	8.35	5.90

(1) 肥満傾向児の出現率は、男子は 8 歳から 17 歳で、女子は 10 歳から 13 歳、15 歳から 17 歳で 10%を超えており、男子は 11 歳が 14.98%、女子では 17 歳が 14.25%と最も高くなっている。

(2) 前年度と比較すると、男子は、8 歳、11 歳、13 歳で上昇しており、女子は 5 歳から 7 歳、11 歳から 14 歳、16 歳、17 歳で上昇している。

(3) 全国の平均値と比較すると、男子は 15 歳を除く全ての年齢で、女子は全ての年齢で上回っている。

(%) 図13 年齢別肥満傾向児の出現率(平成21年度)



2 瘦身傾向児の出現率（表9、図14）

表9 瘦身傾向児の出現率 (%)

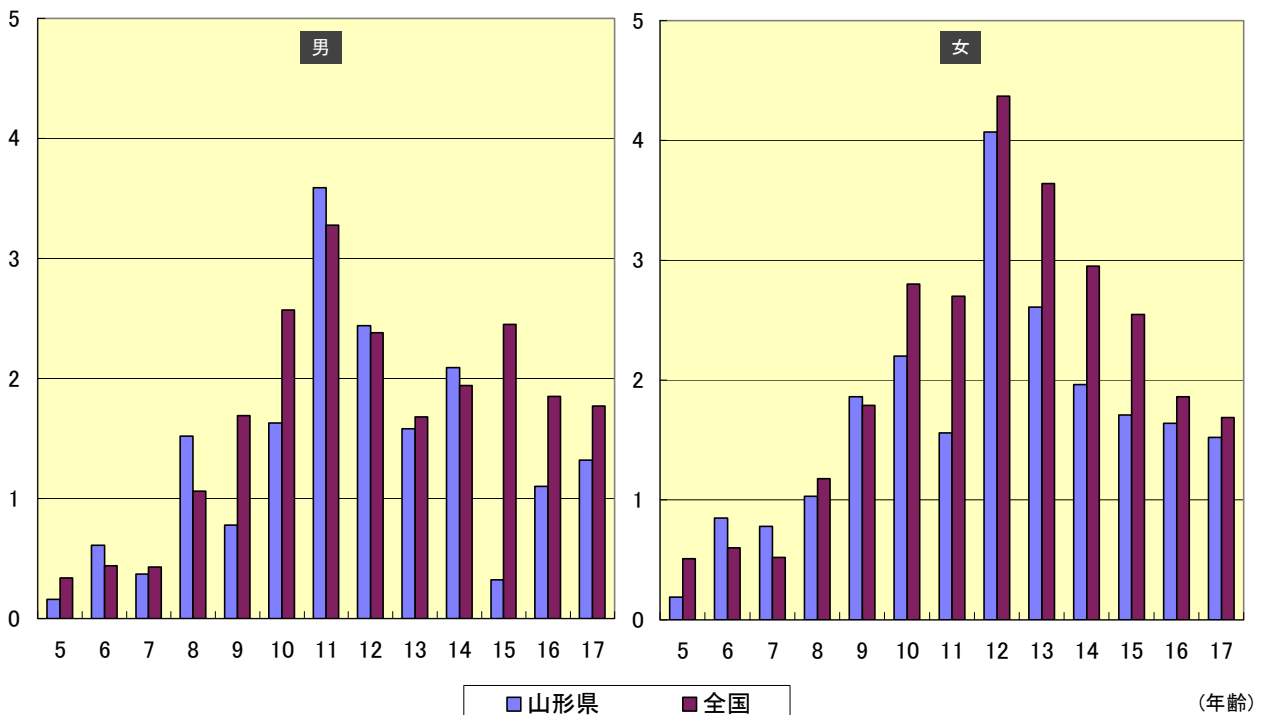
区分	山形県				全国 (C)	差 (A)-(C)			
	平成21 年度(A)	全国 順位	平成20 年度(B)	差(A)-(B)					
男子	幼稚園 5歳	0.16	29	0.13	0.03	0.34	△0.18		
	小学校	6歳	0.61	13	0.21	0.40	0.44	0.17	
		7	0.37	26	0.69	△0.32	0.43	△0.06	
		8	1.52	8	0.43	1.09	1.06	0.46	
		9	0.78	42	1.45	△0.67	1.69	△0.91	
		10	1.63	42	2.25	△0.62	2.57	△0.94	
	中学校	11	3.59	13	1.65	1.94	3.28	0.31	
		12歳	2.44	19	3.29	△0.85	2.38	0.06	
		13	1.58	22	1.44	0.14	1.68	△0.10	
		14	2.09	13	1.08	1.01	1.94	0.15	
		高等学校	15歳	0.32	47	1.67	△1.35	2.45	△2.13
			16	1.10	39	1.40	△0.30	1.85	△0.75
			17	1.32	35	0.37	0.95	1.77	△0.45
	女子	幼稚園 5歳	0.19	34	0.13	0.06	0.51	△0.32	
		小学校	6歳	0.85	13	0.00	0.85	0.60	0.25
			7	0.78	13	0.60	0.18	0.52	0.26
			8	1.03	27	0.56	0.47	1.18	△0.15
9			1.86	22	0.58	1.28	1.79	0.07	
10			2.20	27	1.94	0.26	2.80	△0.60	
中学校		11	1.56	41	2.16	△0.60	2.70	△1.14	
		12歳	4.07	18	2.48	1.59	4.37	△0.30	
		13	2.61	32	2.74	△0.13	3.64	△1.03	
		14	1.96	38	1.70	0.26	2.95	△0.99	
		高等学校	15歳	1.71	36	1.30	0.41	2.55	△0.84
			16	1.64	27	0.00	1.64	1.86	△0.22
			17	1.52	24	0.34	1.18	1.69	△0.17

(1) 瘦身傾向児の出現率は、男子は 8 歳、10 歳から 14 歳、16 歳、17 歳で、女子は 8 歳から 17 歳で 1%を超えており、男子は 11 歳が 3.59%、女子では 12 歳が 4.07%と最も高くなっている。

(2) 前年度と比較すると、男子は、5 歳、6 歳、8 歳、11 歳、13 歳、14 歳、17 歳で上昇しており、女子は 5 歳から 10 歳、12 歳、14 歳から 17 歳で上昇している。

(3) 全国の平均値と比較すると、男子は 6 歳、8 歳、11 歳、12 歳、14 歳、女子は 6 歳、7 歳、9 歳で上回っている。

図14 年齢別瘦身傾向児の出現率(平成21年度)



利用上の注意事項

I 健康状態調査の調査項目の説明

1 栄養状態

学校医により、栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要すると判定された者である。

2 脊柱・胸郭

脊柱異常及び胸郭異常と判定された者である。

3 裸眼視力

裸眼視力検査の結果、両眼又は片眼の視力が 1.0 未満と判定された者は、次の区分による。ただし、裸眼視力 1.0 未満の者について、矯正視力検査を病院、診療所等の医療機関で行った場合、当該医療機関で再度裸眼視力検査を行い、その結果が 1.0 以上であると判定された者は「裸眼視力 1.0 未満の者」としては扱わない。また、両眼とも 1.0 未満の場合は低い方の視力の記載による。なお、裸眼視力検査を省略した者の所属する学級は対象外とする。

(1) 裸眼視力 1.0 未満 0.7 以上の者…裸眼視力が 0.9～0.7 と判定された者である。

(2) 裸眼視力 0.7 未満 0.3 以上の者…裸眼視力が 0.6～0.3 と判定された者である。

(3) 裸眼視力 0.3 未満の者…裸眼視力が 0.2 以下と判定された者である。

4 眼の疾病・異常

トラコーマ、流行性角結膜炎、流行性結膜炎、伝染性結膜炎、細菌性結膜炎、ウイルス性結膜炎、その他「伝染性」又は「感染症」と明記のある疾患と判定された者、もしくは伝染性眼疾患以外の眼疾患・異常の者(疑似トラコーマ、麦粒腫(ものもらい)、眼炎、斜視、睫毛内反、先天性色素網膜症(白眼児)、片眼失明、アレルギー性結膜炎等の疾患・異常と判定された者)である。

また、視力低下の原因が明らかな眼疾患・異常(例えば、網膜変性や緑内障などによるものをいい、近視、遠視、乱視等屈折異常の者は除く。)による者も含む。

5 難聴

オーディオメータを使用して検査した場合、両耳とも 1,000 ヘルツにおいて 30 デシベル又は 4,000 ヘルツにおいて 25 デシベル(聴力レベル表示による。)相当の音が聴取できない者である。

6 耳鼻咽喉頭疾患

(1) 耳疾患の者…難聴以外の耳疾患・異常の者である。例えば、急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳かいの欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者である。

(2) 鼻・副鼻腔疾患の者…鼻・副鼻腔疾患・異常の者である。例えば、慢性副鼻腔炎(蓄のう症)、慢性的症状の鼻炎、鼻ポリープ、鼻腔隔彎曲、アレルギー性鼻炎(花粉症等)等の疾患・異常と判定された者である。ただし、インフルエンザ又はかぜによる一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。

(3) 口腔咽喉頭疾患・異常の者…口腔咽喉頭疾患・異常の者である。口腔の疾患・異常(例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石等のある者)、アデノイド、へんとう肥大(軽微なへんとう肥大も含む。)、咽頭炎、急性又は慢性的症状の喉頭炎、へんとう炎、音声言語異常等の疾患・異常をいう。ただし、インフルエンザ又はかぜによる一時的な咽頭炎等の疾患・以上と判定された者は除く。

ここでいう口腔の疾患・異常とは、耳・鼻・咽頭の健康診断を担当した学校医が、健康診断票の「耳鼻咽喉頭疾患」の欄に記入した口腔の疾患・異常を指す。しかし、小・中・高等学校及び中等教育学校の歯・口腔の健康診断票、又は幼児健康診断票の「口腔の疾病及び異常」

の欄に口腔の疾患・異常として「耳鼻咽頭疾患」の欄に書かれた病名と同じ病名が書かれている時には、ここには計上せずに「口腔の疾病・異常」の欄で計上する。

7 皮膚疾患

- (1) アトピー性皮膚炎の者…アトピー性皮膚炎と判定された者である。
- (2) その他の皮膚疾患の者…伝染性皮膚疾患、毛髪疾患等上記以外の皮膚疾患と判定された者である。

8 結核

精密検査(エックス線直接撮影、喀痰検査等)の結果、結核患者(肺結核、その他の結核性患者で学校保健法施行規則別表第1に示されている指導区分A1、A2、B1、B2、C1、C2に該当する者)として判定された者である。また、個人的に医師の診断を受けて結核と診断された者及び以前から結核で休養している者を含む。

9 結核に関する検診

- (1) 委員会での検討を必要とする者…結核に関する検診の中で、教育委員会が設置する結核対策委員会等で精密検査の要否等の検討を要した者である。
- (2) 結核の精密検査の対象者…結核に関する検診の中で、委員会での検討を必要とする者のうち、その検討の結果、精密検査(エックス線直接撮影や喀痰検査等)の対象となった者である。

10 心電図異常

心電図検査の結果異常と判定された者である。ここでいう異常とは医師が心電図所見を見て、異常と判断した者、又は精密検査を要する者を指し(一次検診)、単に心電図所見を記入してある者で、特に医師が問題を指摘しなければ、正常として取り扱う。

11 心臓

心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜炎、狭心症、心臓肥大、その他の心臓の疾病・異常の者である。心音不順、心雑音及び心電図異常のみの者は含まない。

12 蛋白検出

尿検査のうち、蛋白第1次検査の結果、尿中に蛋白が検出(陽性(+以上)又は擬陽性(±)と判定)された者である。

13 尿糖検出

尿検査のうち、糖第1次検査の結果、尿中に糖が検出(陽性(+以上)と判定)された者である。

14 寄生虫卵保有

寄生虫卵の検査方法(塗抹法、浮遊法、沈殿法による集卵法、セロハンテープ法をいう。)を問わず、回虫卵・十二指腸虫(鉤虫)卵・蟯虫卵、その他の腸内寄生虫卵のうち一段階類以上の虫卵が検出された者である。

15 その他の疾病・異常

- (1) ぜん息の者…気管支ぜん息と判定された者である。
- (2) 腎臓疾患の者…急性及び慢性腎炎、ネフローゼ等の腎臓疾患と判定された者である。
- (3) 言語障害の者…話し言葉の働きに障害のある者をいい、吃音(どもり)、発音の異常、発声の異常(聞き手が理解しにくい程度の発音や声の障害)、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴による発音の異常、その他情緒的原因による緘黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症等である。
- (4) その他の疾病・異常の者…この調査のいずれの調査項目にも該当しない疾病及び異常の者である。

16 歯・口腔

- (1) **う歯の者**…乳歯又は永久歯がむし歯の者である(要観察歯(C0)は含まない。)
 - ① **処置完了者**…乳歯、永久歯を問わず、すべてのう歯の措置が完了している者である。未措置歯が1本でもあれば、「未措置歯のある者」として取り扱う。
 - ② **未措置歯のある者**…乳歯・永久歯を問わず、う歯の措置を完了していない歯が1本以上ある者である。
- (2) **歯列・咬合の者**…不正咬合の疑いがあり、専門医(歯科医師)による診断が必要とされた者をいう。小・中・高等学校及び中等教育学校については、小・中・高等学校及び中等教育学校の歯・口腔の健康診断票において、「歯列・咬合」が「2」(専門医による診断が必要)と判定された者。
- (3) **顎関節の者**…顎関節症の疑いがあり、専門医(歯科医師)による診断が必要とされた者をいう。小・中・高等学校及び中等教育学校については、小・中・高等学校及び中等教育学校の歯・口腔の健康診断票において、「顎関節」が「2」(専門医による診断が必要)と判定された者。
- (4) **歯垢の状態の者**…歯に相当の付着がある者をいう。小・中・高等学校及び中等教育学校については、小・中・高等学校及び中等教育学校の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「2」(相当の付着がある)と判定された者。
- (5) **歯肉の状態の者**…歯肉に炎症があり、専門医(歯科医師)による診断が必要とされた者をいう。小・中・高等学校及び中等教育学校については、小・中・高等学校及び中等教育学校の歯・口腔の健康診断票において、「歯肉の状態」が「2」(専門医による診断が必要)と判定された者。
- (6) **その他の疾病・異常の者**…上記以外の歯・口腔の疾患・異常(例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石等)のある者をいう(歯石のみ及び歯周疾患要観察者(G0)は含まない。)

17 永久歯のう歯等数(喪失歯及びう歯の本数)

永久歯のうち喪失歯及びう歯(措置歯、未措置歯)があると判定された者の全員の喪失歯、措置歯、未措置歯別に本数を合計し、それぞれの該当調査項目ごとに計上したもの。

- (1) **喪失歯数**…永久歯が脱落したり、抜去したりして歯がない状態の本数。
- (2) **措置歯数**…う歯を充填、補綴(金冠、継続歯、架工義歯の支台歯等)によって歯の機能を営むことができる状態の永久歯の本数。ただし、う歯の治療中のもの及び措置は完了しているが、再発等によって措置を要するようになったものは未措置歯として取り扱う。
- (3) **未措置歯数**…う歯(C)と判定された永久歯の本数。要観察歯(C0)は含まない。

II 肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率について

肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率は、平成 17 年度以前と平成 18 年度以後では算出方法が異なるため、比較する際には注意を要する。

平成 18 年度からの数値は、性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度(過体重度)を算出し、肥満度が 20%以上の者を肥満傾向児、-20%以下の者を痩身傾向児としている。

肥満度の求め方は以下のとおりである。

$$\text{肥満度(過体重度)} = [\text{実測体重(kg)} - \text{身長別標準体重(kg)}] / \text{身長別標準体重(kg)} \times 100(\%)$$

$$\text{※ 身長別標準体重(kg)} = a \times \text{実測身長(cm)} - b$$

年齢 \ 係数	男		女	
	a	b	a	b
5	0.386	23.699	0.377	22.750
6	0.461	32.382	0.458	32.079
7	0.513	38.878	0.508	38.367
8	0.592	48.804	0.561	45.006
9	0.687	61.390	0.652	56.992
10	0.752	70.461	0.730	68.091
11	0.782	75.106	0.803	78.846
12	0.783	75.642	0.796	76.934
13	0.815	81.348	0.655	54.234
14	0.832	83.695	0.594	43.264
15	0.766	70.989	0.560	37.002
16	0.656	51.822	0.578	39.057
17	0.672	53.642	0.598	42.339

出典:財団法人日本学校保健会『児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版)』平成 18 年

III 利用上の注意、用語の説明

- 1 年齢は、平成 21 年年 4 月 1 日現在の満年齢である。
- 2 数字の単位未満は、四捨五入したため、合計と内訳又は各表の数値の差異が一致しない場合がある。
- 3 表中に使用した符号は、次のとおりとする。
 - 「-」 該当者がいない場合。
 - 「0.0」 係数が単位未満の場合。
 - 「…」 調査対象とならなかった場合。
 - 「△」 減少の場合、又は負数。
 - 「X」 疾病・異常被患率等の標準誤差が 5%以上、受検者数が 100 人(5 歳は 50 人)未満又は回答校が 1 校以下のため統計数値を公表しないもの。
- 4 「被患率」とは、健康診断受検者のうち疾病・異常該当者の占める割合をいう。